

平成29年1月25日

板柳中学校改築基本・実施設計業務プロポーザルに関する質問への回答について

板柳町教育委員会学務課

質 問 事 項	回 答
Q.実施要領P6の赤線で囲われた「新校舎配置入°-入」の境界が正確にわかるCADデータ、もしくは図面等の資料を頂くことはできますでしょうか。	A. 現在配布済みの資料でご対応ください。
Q.現在の板柳中学校の図面資料を頂くことはできますでしょうか。	A. 学校施設台帳の平面図を提供します。
Q. 一次審査時の質疑回答に「木造を想定している」とありますが、主要構造の大部分は木造で一部柱・梁などで鉄骨を用いることは宜しいでしょうか。	A. 法令及び構造上必要である場合、又は意匠を損なわない設計であれば可能とします。
Q. ・実施要領P6の写真上に記載のある、「ゾーニングエリア」とは、外構を計画するエリアであり建物を計画することは不可でしょうか。 ・ゾーニングエリア外に新校舎を計画することは可能でしょうか。 ・ゾーニングエリア内に新校舎を計画して良い場合、既存校舎面積(7,122㎡)に対して新校舎の面積(4,500㎡)なので、南棟の一部既存校舎を解体して新校舎の敷地として利用することも考えられますがそのような計画は可能でしょうか。	A. ゾーニングエリア内であれば、新校舎の配置は自由とします。 ただし既存校舎(南棟)の管理室等の部分は解体不可とし、仮設校舎を用いないこととします。

Q. 現状、除雪作業はどのように行っているでしょうか。	A. 当町の除雪車が、既存校舎の北側及び東側と体育館の西側を除雪しています。
Q. 外構に駐車場や駐輪場を計画する必要があるでしょうか。	A. 必要です。
Q. ヒアリングについて、技術提案書等作成要領 P1 の 1 の記載から、ヒアリング時にパネルや模型の持ち込みは不可という解釈で宜しいでしょうか。	A. 不可とします。
Q. ヒアリング会場について、大きさ、座席レイアウトなど当日の様子がわかる資料を頂くことは可能でしょうか。	A. 別添のとおりです。
Q. 校舎は体育館と同じ敷地にあるものとし、増築として確認申請を提出するものと考えてよろしいか。	A. 不可分となりますので、増築となります。
Q. 既存プール施設は継続利用されるのでしょうか。	A. 継続利用します。
Q. 予定工事費 13 億円は税込金額でしょうか。	A. 税込金額です。
Q. 地域開放のお考えはございますか。また、その際の開放教室等をお教えてください。	A. 地域開放も含め、まちづくりの核、生涯学習の場として活用することも考えています。その際の開放教室等は決まってございません。

<p>Q. 今回のゾーニングエリアに確保する駐車場の台数をお教え下さい。</p>	<p>A. 100台を想定しています。</p>
<p>Q. 駐輪場は、既存利用と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>A. ゾーニングエリアに新設するものとし、300台を想定しています。</p>
<p>Q. 給食棟は、中学校単独として考えて宜しいでしょうか。将来計画の小学校への提供も考えられるのでしょうか。</p>	<p>A. 今のところ中学校単独となりますが、将来計画の小学校への提供も考えられます。</p>
<p>Q. 正門の位置については、計画により変更も可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>A. 変更は可能である。</p>
<p>Q. 既存校舎の各配膳室には、小荷物専用昇降機が設置されているものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>A. 質問のとおり1機ずつ設置されている。</p>
<p>Q. 既存校舎では、現在使われていない教室などありますでしょうか。</p>	<p>A. 使われていない教室はない。</p>
<p>Q. 技術提案作成要領P.2 の課題②学校像について、「図面は透視図やスケッチを含み、2点までとする。」とありますが、平面図が各階ある場合は、合わせて1点と考えてよろしいでしょうか？また、技術提案書に記載した内容以外で、補足程度の資料を入れることは可能か。</p>	<p>A. 平面図については、合わせて1点とします。 資料については、原則、技術提案書のみとなりますが内容について、専門用語及び工法等について説明が必要であれば可能とします。</p>

<p>Q. 技術提案書等作成要領P2 の課題②学校像について、「基本計画の4つの基本方針」とありますが、これは板柳中学校改築基本計画P4 の「第3 基本構想」の(1)～(4)のことでよろしいでしょうか？</p>	<p>A. 質問のとおりである。</p>
<p>Q. ヒアリング時の出席者数、各社のヒアリング開始時間、ヒアリング説明時間及び質疑回答時間をお教えてください。</p>	<p>A. 当日13時より速やかにヒアリングを開始したいと考えている。1社当たり説明を20分、質疑回答10分程度。 各社パソコン持参でパワーポイント等のソフトをご活用ください。順番は後日お知らせしますが、当方への参加表明書申込み順となっています。</p>